

広域連携の観点から復興の現状について （田村市）

1. 復興の現状

日常生活に必須なインフラや教育・医療・介護・郵便・仮設商業施設などの生活関連サービスは復旧した。

公的賃貸住宅をはじめ、公園や観光交流施設を整備し、帰還者の生活環境の充実に努めている。

商工業では、都路地区の8割以上（95社中／81社）が再開しており、うち旧避難指示解除準備区域（20キロ圏）は、8社中5社となっているが、ほとんどが個人事業主である（うち2事業者は域内で再開）。

避難指示の解除から3年が経過した現在の帰還率はこれまで、約70%台で推移してきたが、平成29年3月31日の「応急仮設住宅等」の廃止により、20キロ圏で約80%、30キロ圏では約90%へと回復した。

しかしながら、田村市全域において人口減少が加速している状況が続いており、特に若者を中心とした人口減少が著しくなっている。

このような状況下、田村市独自に実施した転出者や若者に対するアンケートの結果によれば、転出の主な理由としては、「生活の利便性が悪い」「希望する職が無い」となっている。

<帰還者数の状況（都路地区）>

		平成29年4月末現在（帰還率）
20キロ圏 （旧避難指示解除準備区域）	帰還人口	246/309人（79.6%）
	帰還世帯	86/108世帯（79.6%）
30キロ圏 （旧緊急時避難指示準備区域）	帰還人口	1,846/2,132人（86.6%）
	帰還世帯	721/795世帯（90.7%）

出所：田村市調べ（田村市都路地区における住民基本台帳ベースによる集計）

2. 広域連携に向けた体制整備

<企業誘致>

人口減少に向けた対応として、雇用創出を目指した「産業団地整備」を国の福島再生加速化交付金を活用して行っている。（完成予定は平成32年度）

本産業団地には、現在「木質バイオマス発電所」の整備に向けた準備を進めており、新たな産業と雇用の創出に期待しているところ。



しかしながら、現状、バイオマス発電所を整備するエリア以外の敷地への企業誘致が進んでいないことから、広域連携としてイノベーション・コースト関連産業の集約を目指し、CLT事業者などの誘致を進めていきたいと考えている。

広域連携に資する企業誘致に関しては、市町村だけでは解決できない課題も多いことから、国や県からの継続的、横断的な支援や柔軟な対応をお願いしたい。

<産業人材育成事業>

田村市において、復興創生期をリードする新たな取り組みを、広域連携にて実施している。

被災地における地元産業（事業者）の衰退を克服するため、将来の地域リーダーを育成する、若手経営者向けの人材育成として復興庁の支援を受け「福島復興産業人材育成塾」を実施した。

本事業は、田村市が中心となり、近隣市町村（三春町、小野町、川内村）との連携により、塾生（若手事業者）を公募し平成 28 年度は 12 名の卒塾生を輩出した。

具体的な事業内容としては、地元の若手事業者に対し、自らが実施する事業に関し（4 大監査法人による）メンタリングを行い、未来の希望が見える事業計画作成等をサポートすることにより、直接的な「人」に対する育成支援を実施。

最終的には参画した企業のみならず、地元関係者（金融機関や自社社員、家族など）に、塾生の「自らの事業を通じた復興」への熱い思いを聞いてもらうことにより、塾生のみならず、地域として取り組む新しい流れも醸成できた。

また、住民や地元事業者に対し、「市」や「国」がここまでサポートしてくれたという、強い信頼感も副次的に得ることができた。

本事業は、復興庁のみならずオリンピック・パラリンピック等経済協議会、4 大監査法人等の強力な協力体制により実現された。

今年度についても、県の支援を受け、田村市を中心に三春町、小野町、川内村に加え、葛尾村からも参画頂くこととしており、今後も地元事業者に対する、明るい未来を描くことができる広域連携による支援を継続する。



以上